

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年4月6日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 兼 最高経営責任者 加藤 隆雄
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03)3456-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	IR室長 佐々木 恵子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03)3456-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	IR室長 佐々木 恵子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は連結子会社から移転価格調整金を受領することを決定したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年4月5日

(2) 当該事象の内容

当社と連結子会社であるMitsubishi Motors(Thailand) Company., Ltd.[ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド]との取引に関し、当社グループが申立てを行っておりました独立企業間価格の算定方法等に関する事前確認(APA: Advance Pricing Arrangement)に係る相互協議が日本及びタイ国の税務当局間で合意に至りました。

これにより、当社はMitsubishi Motors(Thailand) Company., Ltd.から調整金を受け取することを決定いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

2021年3月期個別決算において約490億円を特別利益に計上する見込みです。なお、当該合意に基づく移転価格の調整は、内部取引に係るものであるため、連結業績への影響は軽微であります。

なお、本施策の実施に伴う連結業績への影響につきましては、公表済み2021年3月期の連結業績予想に一定程度織り込んでいるため、現時点で業績予想の変更等はございません。

(注) 為替換算レートは、3.5円タイバーツとしております。為替レートにより、円貨額は変動いたしますのでご留意ください。

以 上